

新仙台火力発電所リブレース計画環境影響評価手続きフロー図

(環境影響評価法及び電気事業法による発電所アセス手続き)

平成22年8月26日

住民事業者

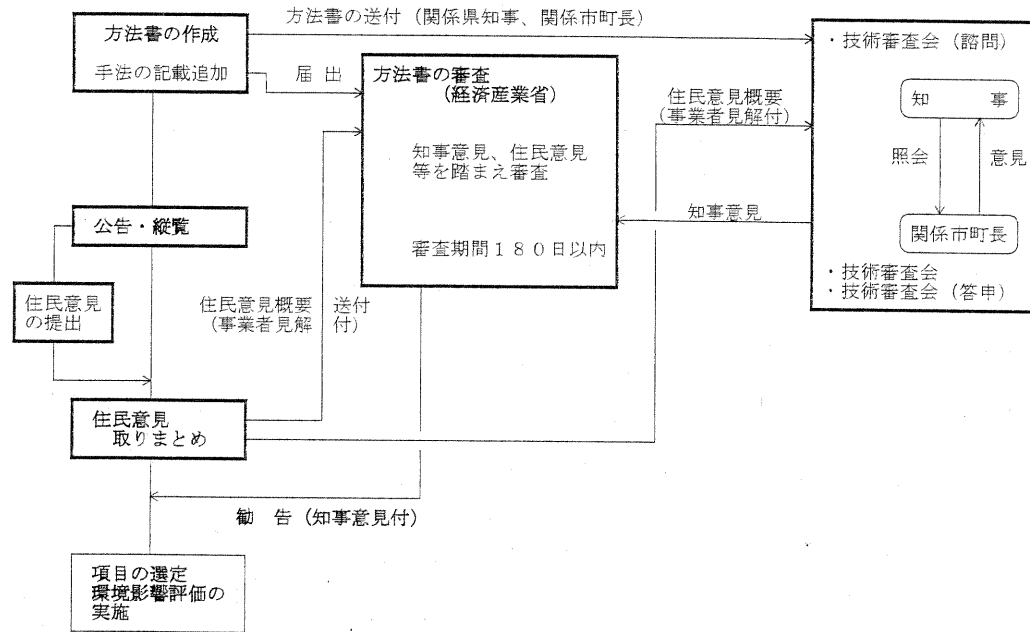
経済産業省

県・関係市町

届出事業のスケジュール

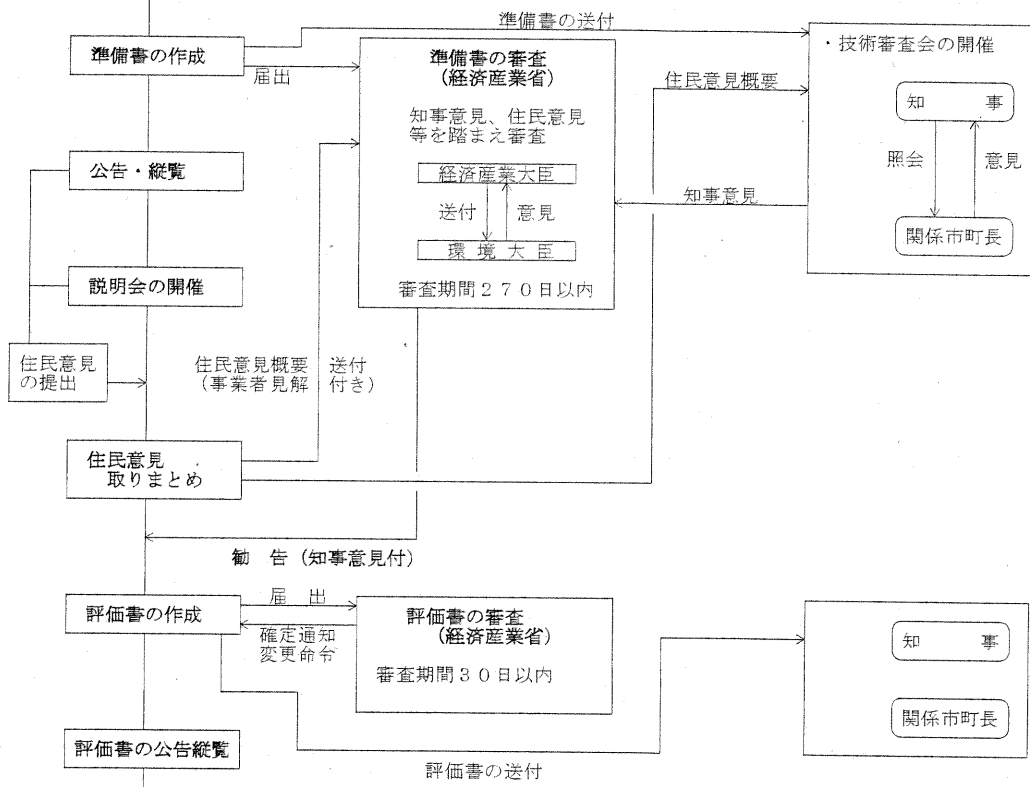
**環境影響評価法
第1種事業**

(事業規模：出力95万kw級>15万kw)



- ▽送付：H20, 10月21日
- ▽公告：H20, 10月22日
- ▽縦覧：H20, 10月22日
H20, 11月21日
- ▼技術審査会：(諮問)
H20, 11月5日
- 事業者 → 知事
住民意見概要送付
H20, 12月16日
- 県 ↔ 関係市町
意見照会回答
H21, 1月21日
- ※関係市町
仙台市, 多賀城市,
七ヶ浜町
- ▼技術審査会：
H21, 2月3日
- ▽知事意見提出
H21, 2月18日
- ▽経済産業省勧告
H21, 4月16日

**項目の選定
環境影響評価の
実施**



- ▽送付：H22, 8月24日
- ▽公告：H22, 8月25日
- ▽縦覧：H22, 8月25日
H22, 9月24日
- ▼技術審査会：(諮問)
H22, 8月26日
- ▽住民の事業者への意見書
提出期限
H22, 10月8日
- 【おおよその日程】
- 事業者 → 知事
住民意見概要送付
H22, 10月中旬
- 県 ↔ 関係市町
意見照会回答
H22, 12月上旬
- ▼技術審査会：
(中間審議)
H22, 12月中旬
- ▼技術審査会：(答申)
H23, 1月下旬
- ▽知事意見提出期限
H23, 2月下旬

